

中野区教育委員会第32回協議会会議録

開催日時 平成19年9月21日(金) 開会10時01分 閉会10時46分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 7人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 9 / 13 軽井沢移動教室(仲町小学校)視察について
- ・ 9 / 14 ひがしなかの幼稚園訪問と幼稚園長との意見交換会について
- ・ 9 / 20 東京都医師会学校医会「子どもの生活習慣改善プロジェクト」について

○教育長報告事項

- ・ 9 / 6 台風9号接近に伴う対応及び教育施設への被害状況について
- ・ 9 / 10 文教委員会について
- ・ 9 / 17 武蔵台小学校東京都吹奏楽コンクール金賞受賞について

- ・ 9 / 1 7 中野区空手道選手権大会について
- ・ 9 / 1 7 オリンピアン交流事業(ソフトボール)について
- ・ 9 / 2 0 中野区議会第3回定例会一般質問について

○事務局報告事項

- 1 平成19(2007)年度夏季学園実施状況について(学校教育担当)
- 2 鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う特別図書整理日(特別休館)について(中央図書館)

午前10時01分開会

山田委員長

教育委員会第32回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、報告事項。

委員長、委員報告からお願いいたします。

私からでございますが、私は、先週9月14日になりますか、教育委員会、そしてひがしなかの幼稚園のほうに訪問いたしました。子どもたちの様子を拝見しながらということで、一緒に遊びを通じての保育の状況をみんなで見学をしてまいりました。ひがしなかの幼稚園は敷地がやや狭いのでございますけれども、子どもたちは伸び伸びと、遊びを通じて、友達同士仲よく遊んでおりました。特に3歳児、ことしから入園した子どもたちもやっとならなれてきた状況があります。遊びの中で音楽をかけていますと、やはり自然に体が踊るといいますか、そういった中で、また園庭では、一輪車を使って一生懸命遊ぶ姿を見てまいりました。非常に元気がよくて、子どものパワーを感じた次第であります。

午後からは、園長先生と幼稚園の今の実態ですか、現状についての報告を受け、また、お話し合いを少しさせていただきました。区立の幼稚園の中で、いわゆる障害児の方たちに対してどんな保育をやっていくのかというところがやはり大変な状況のように思います。

一つには、どうしても職員の関係で、正規の職員が産休などをとってしまっているということがありまして、やはりマンパワーのところが非常に心配であるというようなお話が

ございました。

また、ご承知のとおり、みずのとうとやよいについては、認定保育園に移行するということが決まっております、来年度から実際に工事が始まったりいろいろなことがされてきますけれども、その移行に対して多少不安があるということでありました。

また、ご一緒に協議をさせていただきましたが、幼稚園として就学前のお母さんたちに対してどのようなことを発していったらいいのかということで、今の子どもたちの大人の時間といえますか、簡単に言いますと、夜寝るのが遅くなっているとか、それがために排便の習慣がつかないとか、朝来ても午前中の間は少しぼーっとしているとか、そういう実態があつて、幼稚園としても、就学前のお母さんたちに園を開放して、いろいろな場面でそういったお母さんたちと一緒にお話をしているそうですけれども、そういった子どもの生活習慣は保護者がつくるものでして、決して子どもがつかれるものではないということですので、そういったことに対して園としていろいろ情報を発しているというような現状をお話ししてくださいました。

あともう1点では、家庭教育の中で、親になれない父親という姿ですね。帰宅すると、ゲームの前にずっといるとか、パソコンにずっとかじりついているとかという父親の実態があるということで、この辺は園長先生方は非常に心配されておられました。

ひがしなかの幼稚園については以上でございます。

昨日、私が所属しています東京都医師会の学校医委員会というのがありまして、今の少し関連があるかと思えますけれども、東京都で取り組んでいます「子どもの生活習慣確立プロジェクト」というものが立ち上がってしまつて、平成18年から実はプロジェクトがスタートしております。今のお話とダブりますが、「そうだ、やっぱり早起き・早寝」というキャンペーンで、先ほど指導室長に聞きましたら、やっと配られてきているようですけれども、ことしのリーフレットですね。「そうだ、やっぱり早起き・早寝！&朝ごはん」というリーフレットがつくられて、まだでき上がったばかりでこれから配られるということですが、去年度も同じようなリーフレットと、たしか去年はテキストブックみたいなのがあつて、保護者向けのテキストブックが、小学校1年生に入学されるお母さんを対象に配られたと聞いておりますけれども、ことしも継続してそれを配るということでありました。この中を見ますと、やはり人は本来昼間に活動するんですよ、朝の日の光は大切なんですとか、成長ホルモンは夜中に出るので夜中にはしっかり寝てなければいけませんよというようなことが書いてあります。コンパクトにまとまっていますので、ぜひ中

野区でもこういったものを活用して、また、就学前の保育園とか幼稚園の保護者の皆さん方にこういったものが啓発できればと思いました。

私からは以上でございます。

高木委員

ちょっと以前になりますが、9月4日火曜日、私が会員になっております経済同友会で、内閣総理大臣補佐官との講演・懇談会がありました。そのときはまだ、安倍さん、やめるという話ではないので、年末に第三次答申を出しますとかなり言っているいろいろおっしゃったのですが、春に聞いたのとほぼ同じような話でございましたが、1点ちょっと気になったというか.....。

平成19年度から全国の小・中学校に特別支援教育支援員を配置できるようにということで、国は地方交付税措置250億円をしたというのは私も了解していたのですが、なかなか都から区のほうに来ないなと思っていました。この講演をよくよく聞いていたら、東京都は黒字なので交付金をもらえないというシステムがやっとわかりました。小・中学校、義務教育の費用というのは、国から地方に予算措置をしても、都道府県によってはほかの予算になってしまうことが多いらしいのですね。例えば小学校1校、18学級の標準規模で、図書費ですと44万円なんていうのが地方交付税措置として整備されているところです。東京都は結構優秀で、平均で67万円ぐらい来ているそうなんですが、一番低い青森県ですと18万円ぐらいしかなくて、それはほかのほうに財源がいつてしまうと。ですから、そういった形で国の動向も見ながら、地方自治体・中野区として、教育に必要な予算を区長や区議会のほうにしっかりお願いをしていかなければいかんなどいうのを強く感じた次第でございます。

あと、「放課後子どもプラン」のことを大分力説をしておりました。これは平成19年度で約6,000校、平成21年度で全国すべてと言っていました。中野区の場合は、多分、子ども家庭部のほうの所管になるのですかね。教育委員会は関係ないということではございませんので。ただ、安倍さんがあんなって、教育再生会議もどうなるかわかりませんので、一応閣議決定していますから、方針としてはいくのしょうけれども、もしかするとちょっと弱くなってしまうのかなと。ただ、子どもたちの放課後の居場所確保というのは、国の施策にかかわらず重要なことですので、今後もこれについては関心を持っていきたいなと思っております。

あとは、9月13日に日帰りで仲町小学校の小学校軽井沢移動教室の視察に行っていま

りました。実は、今を去ること 32 年ぐらい前ですか、私も軽井沢の施設には行きました。当時は木造でしたが、今は鉄筋コンクリートで、小体育館もあって、中に入ってびっくりしてしまいました。食事はいただきませんでした、おいしそうな夕食が用意されていて、今の子は本当に恵まれているなど。白糸の滝も、大人になって行くとこんなに小さかったのかななんて感慨にふけりながら、仲町は人数が非常に少ないです、少ない人数でうまくやりくりをして、ほかの学校より多く回っているようです。私もこういったところを見るだけだったのですが、現地での体験学習もちゃんと組み込まれていて、年々進歩しているんだなというのを強く感じました。

それから、翌 14 日、私もひがしなかの幼稚園の視察と園長先生との意見交換に出席いたしました。私も下の子が今幼稚園の年中さん、5 歳ですので、ほぼ同じぐらいの年ごろの子どもたちと自分の子どもと話すような話をしたり、園長先生方との意見交換の中で、大分現状を共有できてよかったなと思っております。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も 13 日の木曜日、軽井沢の移動教室に行ってきました。軽井沢は昨年行ったのですが、そのときは、お風呂場の外が凍結して、壁が押されてそこがひび割れたという理由を聞いていたのですが、そこが修理できていまして、きちっと対応していただいて直っていました。今、高木委員も言われましたように、あそこはきれいでゆとりがあって自然環境に恵まれたいい施設だなというふうに思っています。

ことしから始まったそうですけれども、子どもたちがそこを基点に、翌日、どこか見学とかなんかに行くわけですが、そのときにお弁当なんですね。お弁当が環境に優しいというので、お弁当箱を用意しているんですね。そして、そこできちんと詰めてくださって、持って行って、帰ってくると、それを食堂に返して洗ってもらって、また次に使う。使い捨てではなく、昔のお弁当箱ですね。中野では初めてなのですけれども、軽井沢では少しずつそういうことが始まって、環境に優しいことで、そういうことができるんだなというようにことを思いました。

1 週間前に台風が来て、倒木が非常に多く、学園の中も、私が抱え切れないうらいの大きなのが何本も倒れていました。すぐ切りたいのだけれども、業者があちこち忙しくて間に合わないと、そういうのがございますね。「まだ停電しているところもありますよ」なんてタクシーの運転手さんも言っていましたけれど、そういう状況でした。

14日のひがしなかの幼稚園は私も一緒に行きましたが、ついでに弁当のお話を。幼稚園はお弁当を持ってくるわけですね。ちょうど給食の時間に行きましたので、お母さん方の苦勞がよくわかりました。子どもたちが喜んで、「きょうはお母さんがつくってくれた卵焼きだ」とか「ウインナーソーセージだ」とか、きれいに並べてありました。お母さん方は大変なんでしょうけれども、これも子どもにとっては大事なことかなと。全部給食というのもどうかなという気もしないでもないのですけれども、それをちょっと言い過ぎるとまたしかられてしまいますが、現実として、子どもたちは非常に喜んでお母さんのお弁当を食べていました。

あと、園長先生方との話の中では、既にほかの委員の方が言われているとおり、産休・育休をとられている先生がいることとか、親御さんの子育ての悩みとかですね。障害のあるお子さんも、ことしは去年よりもちょっとばらつきがあるのかなという気がしました。障害のあるお子さんがいない園といる園とちょっとばらつきがあるのかなと。それも、園長先生との話で、教育委員会としては、小・中合わせてですけれども、障害のあるお子様にはできるだけ介助員等をつけてほしいという要望があるわけですね。強く要望が現場から上がってきます。その話をずっとしてしていると、「障害をお持ちのお子さんが5人いて、5人介助員がいたらどうなのでしょう」という話になったのですね。話の行きかがり上。そうしたら、「それはちょっと、学級経営上どうでしょうね」という話がありました。正直に申し上げると。つまり、お母さんぐらいの大人が5人いるということはどういうことかということですね。先生もあるし、子どもたちにもあるしということ。単純に一人一人につけばいいのかどうかというのは課題だと思うのですけれども、別の方法があるかどうかですね。そういう気がします。ことし、初めてそこまで突っ込んだ話がお聞きできました。課題ではあると思います。

以上です。

大島委員

私も9月13日は軽井沢の移動教室に高木委員と一緒に行ってまいりました。とても環境もいいし、施設もいいし、こういうところで移動教室を経験できるというのは、子どもたちにとってもいいなというふうに思いました。ただ、軽井沢は最近開発がすごく進んでいて、この施設の周りも別荘がいっぱいできていますし、花火やなんかも隣近所の方から苦情が来るのでできないとかというようなお話も伺ったりして、山の中、自然の中というイメージから、マンションなんかもだんだんたくさん出てきているようですし、軽井沢と

というのは人気の場所だけにちょっと都会化しているのかなというのが、ある意味残念な気もしたわけなんです。

それから、9月14日のひがしなかの幼稚園の訪問は私もご一緒させていただきました。子どもたちもとてもかわいくて、いい子で、みんな楽しく遊んでいるところに一緒に遊ばせていただいて、とても楽しい思いをさせていただいたのですけれども、午後の園長先生たちとのお話し合いの中で、今もお話が出ましたように、なかなか大変な課題がたくさんあるということを伺いまして、ちょっと認識を新たにしました。でも、幼児期というのは、人間形成にとって大事な時期ですので、子どもたちが健やかに成長して就学できるというのがいいというふうにならないうふうに心から思った次第です。

細かいところは先生方のご報告でいろいろ言ってくださっていますので、その程度にさせていただきます。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、幾つかご報告させていただきます。

まず、区議会の関係についてご報告します。

9月10日に文教委員会が開かれまして、幾つか報告事項がございました。一つは、施設使用料を改定いたしますので、その報告。それから、区の学力調査の結果が速報で出ておりますので、その報告。それから、桃花小学校の体育館の工事が今基本計画の案をつくって進めているというふうな報告をいたしております。それから、就学援助の認定者数につきまして。この4点につきまして区のほうから報告させていただいております。

それから、第3回定例会がきのうから始まっております、10月24日まで開かれます。まず、きのうの議会でございますけれども、幾つか先議したといえますか、先に決めなければいけないものがございまして、その中で、一つは、今、中野区には副区長が2人おりますけれども、3人目の副区長の同意案件が出ました。西岡誠治さんという方ですけれども、この方について同意を求めるといことで、議案が出まして、同意されております。それから、補正予算が提出されまして、これも可決いたしました。そのほか、あと2議案ありますけれども、ちょっと省略させていただきます。

その後、一般質問といひまして、区に対していろいろ質問するのが3日間あるのですけれども、一般質問に入っております。一般質問の内容ですけれども、お手元に一般質問一覧というものをお配りしてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

今回の一般質問は 16 人の議員の方が出られまして、割り振りとしては、きのう 3 人、きょう 5 人、それから今度の 25 日火曜日に 8 人ということであります。この中で、伊藤正信さんが最初に質問されますけれども、ここにありますように、区立小・中学校のあり方についてということで、ほとんど教育委員会のことですが、質問をされております。そのほか、佐伯利昭さん、いでい良輔さん、南かつひこさん、かせ次郎さん、内川和久さん、近藤さえ子さん、林まさみさん、以上 8 人から教育委員会関連の質疑が出る予定でございます。

それから、2 点目ですが、台風についてご報告させていただきます。台風 9 号が 9 月 6 日、7 日に来まして、幸いなことに、中野区としては大きな被害はございませんでした。第 1 次非常配備体制をとって、二百数十人、区役所に泊り込んでやったのですけれども、大した被害はございませんでした。大きな被害としては、先ほどお話がございました軽井沢少年自然の家で倒木が 30 本、それから、学校も横から入ったような雨漏りがかなり出ております。それから、自動車を避難する場所として学校を開放してございまして、これが 9 校開放してございます。そこに最大 47 台の自動車が避難したというようなことになりました。

それから、3 点目でございます。第 47 回東京都吹奏楽コンクールというのが 17 日に杉並区の普門館で開かれまして、武蔵台小学校がこの東京都吹奏楽コンクールで金賞、1 位をとりました。これは昨年もとっておりますので、2 年連続ということになります。金賞をとりますと、10 月 7 日、金沢市で行われます東日本学校吹奏楽大会に出場できるということになります。これは全国大会はございませんので、実質的には全国大会ということになります。昨年も出てございまして、昨年はこの東日本大会で銀賞をとっています。ことしも期待しておりますのでございます。

それから、9 月 17 日ですけれども、中野区空手道選手権というのがありまして、それにちょっと行ってまいりました。子どもたちが結構いろいろやっておりました。

その日の午後に、オリンピック交流事業というのがありました。これは上高田球場であったのですけれども、オリンピック選手を招いて子どもたちなどにいろいろ実技指導するというようなことをやっております。昨年もやって、昨年はテニスだったのですけれども、ことしは女子ソフトということで、宇都木監督と藤井投手が来まして、子どもたちが 104 人だったか来まして、物すごく暑かったのですけれども、宇都木さんが物すごく元気で、ハードなノックとかやっておりましたね。小谷実可子さんがオリンピックの理事になってお

られまして、最初に来られましてごあいさつなどをしていただきました。これは、指定管理者であります日本体育施設というところが指定管理を受けている中で計画している自主事業でございまして、大変有意義だったというふうに思っております。

それから、教育管理職の試験がございまして、一次の発表がございましたが、校長選考では 11 人、教育管理職選考 B で 10 人、合格者が出ております。これは面接によるものということになりまして、最終的な発表はもう少しあるわけですけれども、そのうちどのぐらい受かるかということで期待しているところでございます。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をいただきます。

初めに、「平成 19 年度夏季学園実施状況について」、お願いいたします。

学校教育担当課長

では、私のほうから、「平成 19 年度夏季学園実施状況について」についてご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

夏季学園は二つございまして、一つは小学校 6 年生の岩井臨海学園、それから中学校 1 年生の軽井沢林間学園ということでございます。

まず、臨海学園のほうですが、左のほうがいわゆる単独校 25 校です。それから、右の上のほうが連合で行っているところで 4 校ということでございます。これは 7 月 21 日から 8 月 7 日まで行われました。全体の参加率は、左の一番下をごらんになっていただくといいのですが、単独実施では 91.4%ということになっています。これは、去年は 89.9%だったので、ややふえているかなということです。連合のほうは、去年は 7 校だったのですが、ことしは 4 校で実施いたしました。参加率につきましては 42.7%で、去年は 45.6%だったので、少し下がっているかなということがあります。例年そうなんです、やはり連合の学校よりも単独実施のほうに参加率が高いという状況になっています。ちなみに、昨年連合からことし単独実施になったのは桃園第二、塔山、中野本郷の 3 校でございまして、全体としての参加率につきましては、去年が 80%、ことしは 85%ぐらいで、全体としては上がっているという状況です。

次、中学校の林間学園についてでございます。中学校 1 年生ですが、これは 7 月 21 日から 8 月 21 日までということです。参加率といたしましては、そこにありますとおり、

全体で 93.1%、これも昨年 92.9%ですので、横ばい、やや増加というようなことになって
ございます。

右下は、夏季学園バス代の保護者負担額で、それぞれ 3,400 円、7,400 円というもので
ございます。

簡単ですが、説明いたします。

山田委員長

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、私からですけれども、学校の統合再編に伴って、来年度からの連合は少しさま変
わりすると思います。実際には、桃丘が統合され、将来的には野方、沼袋もなっていくの
ですけれども、これ、実施するのは学校は非常に大変だと僕も思うんですね。ことしから
単独実施になった学校がこれだけの参加率を上げたというのは、恐らく、先生方が春から
一生懸命取り組んでいただいた結果だと思ひまして、その行為に対して非常に敬意を表す
るわけです。やはり自然の中で、また海というところで泳ぐことが少ない子どもたちです
から、充実させていくために、今後、連合ということの考え方をどのようにしていくか。
再編のこともありますから、来年度からのことを少しお考えいただいて、なるだけ子ども
たちが海の生活を体験できればと思います。

もう 1 点は、中学校ですけれども、この中で「遊々の森」に行かれた学校は何校ぐらい
あるか、わかりましたら教えてください。

学校教育担当課長

まず初めの点ですが、やはり連合よりも単独実施のほうが参加率が高い。遠泳を初めと
して貴重な体験ができますので、なるべくそういった方向に努力していきたいと思ひます。

後段ですが、「遊々の森」は、実際どういうコースをたどるかというのは学校のほうの選
択ということですが、6 校ほど「遊々の森」を活用したというふうに聞いてございます。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

飛鳥馬委員

岩井の小学校の引率者のところの「その他」に「外部（介助）指導員」、その次、「P T
A 生活指導員」というのが特に江原小学校にございますが、この P T A 関係の方はそのう
ち何名なのかということと、宿泊もされるのでしょうかということをお聞きします。

学校教育担当課長

済みません。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

山田委員長

では、その間にもう1点。

遠泳に向けてといたしますか、遠泳を実施しているところもあるかと思えますけれども、遠泳40分とかをやるわけですね。多くの子どもはそれにチャレンジすると思えますけれども、それに対して水泳の指導員というのは今どのような形でどのように配置されて、どのような方がそういうことをやっていらっしゃるか、わかる範囲内でお答えいただけますか。

学校教育担当課長

遠泳をやる学校もありますし、やらない学校もあるんですが、やはり海ということで、一步間違えば危険が大きいということで、ことしも、ここに書いてありませんが、水泳指導員を配置させていただいています。全体で、連合と単独合わせて143人を配置してございます。内訳は、毎年お願いしている方が多いのですが、区内・区外の教員の方とか、以前にお願いした経験者の方とか、あるいはトライアスロンとか、ライフセービングとか、そういったような関係の方をお願いしています。さらに、研修というのでしょうか、一日使って、午前中はライフセービング協会からAEDを含めて救命講座、午後は実際に九中のプールで泳いで泳力の確認をしてございます。そういったような万全の体制で臨んでいるということです。

大島委員

右下にバス代の負担額というのがあるのですが、この金額というのは、例えば小学校だったら、岩井の臨海に参加する児童の保護者は全部で3,400円でいいということなんですか。あるいは、このほかに宿泊代とかそういう負担があるのでしょうか。

学校教育担当課長

これは移動教室と違いまして、林間、臨海ということですので、バス代はここにかかりますが、バス代のほかに宿泊代というのは保護者の負担になります。

山田委員長

今の件ですけれども、要保護児童などについてはこういったものについても補助が出るのでしょうか。

学校教育担当課長

実費が就学の援助として出ます。

山田委員長

ありがとうございます。

では、先ほどの飛鳥馬委員からの質問に対しましては、調査が終わり次第報告をいただくということ。

では、この点につきましてよろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

報告事項の第2点でございますけれども、「鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う特別図書整理日について」でございます。では、図書館長、お願いいたします。

中央図書館長

それでは、鷺宮図書館の耐震補強工事に伴う特別図書整理日の設定につきましてご報告をさせていただきます。先般ご報告申し上げましたとおり、鷺宮図書館を含む鷺宮地域センターの耐震補強工事を本年度10月から3月までの間でする予定になっております。この間、鷺宮図書館については、同施設が閉鎖されるために、鷺宮体育館に仮設窓口を設置しまして、また、仮設窓口以外の図書資料等は野方図書館の会議室に運び込むということでご報告したとおりでございます。この移転及び運搬の作業に伴いまして、一時的に鷺宮図書館及び野方図書館を休館とする必要が生じたため、記載のとおり、館則第4条に基づく特別図書整理日を設けることといたします。

記書きにございますように、特別図書整理日の期間につきましては、まず、鷺宮図書館は10月19日金曜日から21日日曜日までの計3日間を予定しております。なお、もともと前日の18日木曜日は定例の休館日でございますので、この日も含めて連続した4日間ですべて移転・運搬の作業を実施する予定でございます。

また、野方図書館につきましては、10月20日土曜日を特別図書整理日として休館させていただきます。これは、鷺宮図書館の資料等を運搬するに当たりまして、周辺の道路事情等の関係から、車の台数が非常に多くなること。また、野方図書館の会議室への運搬に当たりまして、私どももさまざま検討したのでございますが、ある程度の機械を使ったり、あるいは入り口等を利用者と動線が交差するということが避けられず、土曜日ですので、特にお子さん方の来館も多いことも踏まえまして、安全と作業効率の点から、申しわけございませんが、20日一日だけを休館させていただくということで考えてございます。

なお、移転作業の内容といたしましては、新聞・雑誌等の資料整理、ダンボール詰めに取り組みまして、図書館システムの関係の移設、あるいは資料及び書架等の分解及び再組み

立て、運搬等を予定してございます。

また、利用者の方へのPRにつきましてですが、各図書館への掲示はもとより、両図書館につきましては、来館された利用者の方にチラシを手渡ししてPRする予定でございます。また、鷺宮地域センター発行の「地域ニュース」への掲載、さらに図書館ホームページ、教育委員会や区役所のホームページ等への掲載などを含めまして、お知らせを図ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告させていただきます。

山田委員長

ただいまの報告事項につきまして、ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

大島委員

この移転する内容なんですけれども、いわゆる蔵書というのは移転はしないんですか。「資料」と書いてあるのですが。

中央図書館長

はい。資料の大半は野方図書館の会議室のほうに運び込みます。ただ、鷺宮体育館のほうに運び込みますのは、新聞及び雑誌の最新号です。これについては閲覧できるように鷺宮体育館のほうに運び込みます。そういう意味で「資料」という表現をしてございます。

高木委員

以前にもご説明いただきましたが、新聞・雑誌の閲覧は仮設でできるということですよ。あと、そこで取り次ぎをして、動かした分やほかの図書館の蔵書も含めてリクエストを受け付けて、そこで貸し出し作業が行われるということだと思っておりますが、この65平米の中で、閲覧できるスペースというのは何席分ぐらいあるのかということと、あと、仮設窓口の設置が完了した段階で、多分、また整理期間があると思うのですが、それは何日ぐらい今のところ考えているのでしょうか。

中央図書館長

まず、お尋ねのありました仮設窓口での閲覧席ですが、2、3席程度になるかなと今は見込んでおります。

次に、耐震工事終了後の移転につきましてですが、現在のところ、3月14日まで仮設窓口で、15日から作業に入りたいと考えておりますが、今後、工事業者等の打ち合わせ等も含めて確定してまいりたいと考えております。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

学校教育担当課長

委員長、先ほどの件でよろしいでしょうか。

山田委員長

先ほどの件ですね。はい、どうぞ。

学校教育担当課長

先ほどの夏季学園についてのお尋ねでございますが、PTA関係は江原小のみで、その他4人ありますが、そのうちの3人がPTA関係の方でございます。さらに、宿泊の件ですが、2泊3日ですが、宿泊されているということでございます。

飛鳥馬委員

学校で指導する手が足りないのでお頼みしているのか、あるいはPTAが自主的なのかちょっとわかりませんが、宿泊をされているということは、私たちが行くと、結構保護者が応援に来ているわけですね。ほとんど日帰りなわけですよ。来て、子どもたちのを見て、そして帰る。宿泊だとちょっと違うかなという気がしたものですから。それは学校でちょっと大変だからという事情があるのかもしれませんが。

学校教育担当課長

ちょっと詳しくは存じませんが、江原小学校のこれまでのご事情とかそういうことがあるかと思えます。

山田委員長

今に関連なんですけれども、例えば障害を持っているお子さんたちに対して補助員をつけることはあるかもしれませんが、学校側からできれば保護者の方にもというお話が現場ではあるのではないかなと思うのですけれども、そういうときに宿泊はどうされているのかなという素朴な疑問なんですけれども。

指導室長

いろいろなケースがあるかというふうに思いますが、子どもと同じ場所に宿泊しないケースもあるかというふうに思います。近隣のところというケースもあるかと思えます。

先ほどの江原ですけれども、ことし初めて特別支援学級ができましたので、場合によってはこの3名もということは考えられるかなというふうに思っております。

山田委員長

今後も、移動教室だとか夏季学園を含めて、障害のある方たちのその個に応じたということがあると思いますので、その辺は個々のケースに応じた対応が必要なのかなど。保護者をお願いをするにしても、その宿泊をどうするのかとか、いろいろなことが考えられると思いますので、また私たちもその辺はいろいろ考えなければいけないなと思いました。ありがとうございました。

そのほかに事務局からの報告事項はありますか。

以上をもちまして、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

ここで、傍聴の皆様方にこれからの教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。来週9月28日でございますけれども、午前中から区議会の決算特別委員会が予定されておりますので、教育委員会は休会となります。したがって、次回の教育委員会の会議は10月5日金曜日に予定しております。

これをもちまして、教育委員会第32回協議会を閉じます。

午前10時46分閉会